

平成 24 年度施政方針と予算大綱

平成 24 年 2 月 20 日

菊川市長 太田 順一

(はじめに)

本日ここに、平成 24 年第 1 回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

昨年を顧みますと、3 月 11 日に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故発生により、安全・安心へのまちづくりを改めて考えさせられた 1 年でありました。一日も早い被災地の復興と福島第一原発事故の収束を願うところであります。

日本経済については、震災の影響、電力供給の制約、海外景気の下振れ、歴史的な円高なども加わり厳しい状況となりました。市内企業の中にも夏場の節電対策に伴う週休日変更による操業や海外の洪水被害による対応に追われ、茶業においても放射能による風評被害の影響など地域経済も混乱いたしました。本市でも、被災地への支援や省エネ対策に取り組んでまいりました。

そのような中においても、こども医療費の助成対象年齢の拡大、各種ワクチンの予防接種に対する助成制度や小笠児童館建設、横地小学校校舎増築及び放課後児童クラブの整備、菊川運動公園の芝生グラウンド工事など子育て支援、教育環境の整備に努めてまいりました。加えて、家庭医療センターの開院や消防広域化の協議、防災拠点整備への取り組みなど安全・安心への取り組みも着実に進めてきたところであります。

さて、本年度は第 1 次総合計画・後期基本計画のスタートの年度となります。本市の人口は平成 22 年に行った国勢調査では、5 年前の調査に比べ減少に転じ、高齢者世代の割合も増加し、人口減少・少子高齢化が現実のものとなってまいりました。県全体の中では、年少人口、生産年齢人口の比率が高く、平均年齢が若い自治体に位置するものの、これまでの人口増加に対応したまちづくりの考え方からの転換が求められています。

限られた行政資源を効率的かつ効果的に配分するための「選択と集中」の視点に立ち、短期的には「人口の確保」を、中長期的には「人口減少・少子高齢化社会へ対応したまちづくり」を進め、地域経済やコミュニティ活動、教育環境を維持し、市民の皆さまには住み続けたいと思えるまち、市外の皆さまには住んでみたいと思われるまちの実現のための施策が必要になります。

また、私の市政 2 期目の最終年にあたり、市民の皆さまとお約束した様々な事柄を総括していく年でもあります。私は市政運営における主要なテーマとして『市民・地

域との協働によるまちづくり』、『子育て支援・教育環境の整備』、『よりよい環境づくり』、『市立総合病院の安定運営と消防体制の強化』、『地域経済・産業の活性化』、『主要地方道掛川浜岡線バイパスの整備』、『行財政改革の推進』の7つのテーマを「元気になる取組み」として掲げてまいりました。本年度は、『災害に強い安全・安心のまち』、『情報の発信』の2つを新たなテーマに加え市政運営に取り組んでまいります。

私なりにこれまでの3年間で一定の成果を得ていると感じておりますが、特に本年度は、東日本大震災により高まった市民の不安に応え、防災への備えを進める『災害に強い安全・安心のまち』、また日々の生活においてニーズの高い地域医療体制や救急・消防体制の維持・充実を図る『市立総合病院の安定運営と消防体制の強化』、地域活力の維持や生活に欠くことのできない雇用の場の確保に向けた『地域経済・産業の活性化』、さらに若い世代の定住促進と次世代を担う子どもたちの健やかな成長を促す『子育て支援・教育環境の整備』を重点テーマとして「住んでよかった、住みたくなるまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

『災害に強い安全・安心のまち』は、東日本大震災から得られた新たな知見や教訓を如何に今後の防災に生かしていくかが重要な課題となります。昨年4月18・19日には岩手県・福島県を、1月12・13日には宮城県の女川原子力発電所に出向き、現地の状況や必要となる対策は何かを視察してまいりました。また、まちづくり懇談会でも多くの市民の皆さまからご意見ご要望を伺い「災害を少しでも抑え、災害にあってもすぐに元気が取り戻せるまち」を築く必要性を感じたところであります。「自助・共助・公助」の考えのもと、TOUKAI-0事業の推進、市民への一番の情報伝達手段となる同報無線のデジタル化、防災資機材整備に対する補助事業の拡充により、災害対応力の強化を図ってまいります。

また、当市の防災対策を定めた地域防災計画の見直しについては、国・県の状況を踏まえながら適切に対応してまいります。さらに、原子力発電施設の安全確保については、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関わる原因究明と一刻も早い事態の収束、そして浜岡原子力発電所の安全確保を国、事業者などに求めるとともに、市民の皆さまに対して安全対策や原子力防災計画などについて情報の提供を行ってまいります。

『市立総合病院の安定運営と消防体制の強化』では、消防庁舎建設については、本体工事に着手し、平成25年度中の完成に向けて事業を進めてまいります。消防救急の広域化については、東遠地区3市での広域化を目指し、引き続き協議を進めてまいります。また、中東遠地域5市1町による新消防指令センターが4月から運用開始となり情報の共有化により広域的な災害に対応可能となります。

きびしい状況となっております病院経営につきましては、中期計画アクションプラ

ンの見直しを進め経営改善に努めてまいります。家庭医療センターを拠点とした家庭医養成プロジェクトは、新たに在宅診療にも取り組むなど、地域医療の充実に努めてまいります。

『地域経済・産業の活性化』では、朝日線のＪＲ東海道線アンダーパス事業と駅南土地区画整理事業を本年度内に完成させ、新規店舗参入支援補助金交付事業の活用や民間投資による活性化を期待するところです。主要地方道掛川浜岡線バイパスの整備も順調に進み、菊川地域と小笠地域を結び、市の一体性の醸成を図る路線として奈良野地内から八幡谷地内の供用開始を目指し、整備してまいります。

特産の茶業につきましては、一昨年の凍霜害、昨年の放射能による風評被害など厳しい情勢が続いておりますが、市茶業の将来の方向性を示す茶業振興計画策定に取組み、今後の茶業振興につなげてまいります。

また、県外の消費者を招き「茶」と併せて本市の魅力をＰＲする交流促進事業や緊急雇用創出事業を活用した観光コース策定事業、ホームページを活用した情報発信などにより、定住・交流の促進や企業誘致を図り地域の活性化に努めてまいります。

『子育て支援・教育環境の充実』は、これまでに、こども医療費制度の拡充、各種予防接種への助成制度の創設や市内全ての幼稚園・保育園の園舎の耐震化、市立小学校全学区への放課後児童クラブの設置、堀之内小・小笠南小学校体育館整備など重点的に取り組んでまいりました。本年度は、将来の少子化を見据えた新しい幼児教育・保育事業のモデルともなり得る公立幼保園設計業務や六郷小学校体育館及びプール新築の基本設計業務、加茂小学校体育館耐震補強計画に着手し、更なる子育て支援と教育環境の充実に努めてまいります。

以上、所信の一端を申し上げましたが、地方分権推進計画や地域主権戦略大綱を踏まえた、地域主権推進一括法が施行され、それぞれの地方自治体にはこれまで以上の自己判断と自己責任における市政運営が求められています。厳しい財政状況が続くなか、諸課題は山積しておりますが、本日お集まりの議員各位を始め、市民の皆さまのご理解・ご協力を賜るなか、本年度の市政運営を行ってまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

(予算大綱)

平成24年度政府予算(案)は、急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界的金融市場の動揺といった厳しい経済状況が続くなか、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い所得中位層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの分野を中心に日本再生に全力で取り組むとともに、地域主権改革を確実に推進することを基本方針として編成されました。

一方、地方財政につきましては、「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」(平成23年9月20日閣議決定)に基づいて、通常収支分と東日本大震災分とが区分して整理されることとなり、東日本大震災からの復旧・復興に被災団体が全力で取り組めるようにするとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響が及ぶことがないよう配慮がなされたものとなりました。このうち、通常収支分については、平成24年度から平成26年度までの中期財政フレームに沿って、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額が平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう、対応が行われました。

これにより地方公共団体の予算編成の指針となる地方財政計画については、81兆8,700億円程度の規模となり、一般財源総額は、前年度比1,251億円、率にして0.2%の増となる59兆6,241億円、地方交付税総額は、前年度比811億円、率にして0.5%の増となる17兆4,545億円の確保が図られることとなりました。

こうした国の予算案や地方財政計画などを踏まえ、第一次菊川市総合計画の後期基本計画スタートの年度として、「住んでよかった、住みたくなるまち」の実現に向けて編成した平成24年度一般会計予算の規模は、総額175億7,500万円となり、前年度に比べ2,000万円、0.1%の増となりました。

歳出においては、防災力の一層の強化を図っていくため、災害に強い安全・安心のまちの拠点施設となる消防庁舎建設事業に5億3,555万8千円、迅速な情報伝達を図る上で重要な設備である同報無線デジタル化工事費に7,696万3千円を計上しました。また、平成24年度中の供用開始を予定している掛川浜岡線バイパス奈良野下平川線に1億6,150万5千円、JR東海道線アンダーパスの開通を予定している街路朝日線整備事業に2億3,837万円、換地処分が完了予定である駅南土地区画整理事業に3,455万円を計上し、これまで継続して取り組んできた大規模事業に一定の区切りをつけていくこととしております。加えて、合併特例債の活用により新市建設計画に盛り込まれた事業を計画的に進めていくため、掛川浜岡線バイパス赤土高橋線に3億9,090万1千円、幼保施設整備費に2,951万円を計上しております。

一方、ソフト事業におきましては、自動ドア機能付き車両への更新経費などを盛り込んだコミュニティバス推進費に5,627万円、高齢者肺炎球菌ワクチンへの助成を追加

した予防接種費に1億3,656万6千円、緊急雇用創出事業を活用し、本市における地域資源の掘り起こしを図っていく観光コース策定事業に1,200万円などを計上したところであり、市民サービスの向上と市の魅力の更なる発信を推進してまいります。

歳入では、市税を総額66億5,223万4千円、前年度比2,199万6千円、0.3%増と見込んでおります。市税の内訳につきましては、個人市民税は、前年度比5,600万円、2.8%増の20億6,300万円を計上し、法人市民税は、前年度比6,000万円、15.4%増を見込んで4億5,030万円といたしました。また、固定資産税は、34億4,600万円の前年度比1億1,700万円、3.3%減の額を見込んでおります

次に、譲与税、交付金であります。地方譲与税は、国の地方財政見通しに基づき地方揮発油譲与税に9,500万円、自動車重量譲与税に2億1,600万円を計上いたしました。税制改正にともない、住宅借入金等特別税額控除による減収補てん特例交付金のみが措置されることとなった地方特例交付金には、2,700万円を計上しております。県税にかかる交付金は、利子割交付金に1,500万円、配当割交付金に1,100万円、株式等譲渡所得割交付金に280万円、地方消費税交付金に4億6,800万円、自動車取得税交付金に1億1,200万円、ゴルフ場利用税交付金に5,900万円を、それぞれ計上いたしました。

地方交付税は、前年度の算定結果などを基に、普通交付税に27億7,000万円、特別交付税に3億5,000万円を計上し、前年度比1億8,100万円、6.2%増の総額31億2,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、宮の西公園整備工事に係る組合負担金を盛り込んだ結果、前年度比30.5%増となる3億7,261万円、使用料及び手数料は、前年度比0.8%増の1億8,076万1千円を計上いたしました。国庫支出金は、子ども手当国庫負担金の減などにより前年度比11.8%減の18億7,714万3千円、県支出金は、宮の西公園整備工事に係る補助金の増などにより前年度比3.4%増の9億3,114万6千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から4億9,430万円を繰り入れることといたしました。

市債は、消防庁舎建設事業などの合併特例事業に9億2,440万円、都市計画事業に1億5,310万円を充当いたしました。また、臨時財政対策債は、5億5,500万円を計上し、市債全体では、前年度比4.5%増の総額17億5,000万円を計上いたしました。本年度も財源確保には非常に苦心したところではございますが、「市債を返済元金以上に発行しない」という公債費負担適正化計画の方針に基づき、償還元金として計上した17億5,335万5千円を下回る額の計上にとどめております。

歳入を総括して自主財源は、88億8,221万1千円で構成比50.5%、前年度予算額との比較において、総額で0.6%の増、構成比においては0.2ポイントの増となりました。依存財源は、86億9,278万9千円で構成比49.5%、前年度予算額との比較において、総額で0.4%の減、構成比で0.2ポイントの減となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常経費が130億1,428万円、前年度予算額との比較において、総額で前年ほぼ同額、構成比で0.1ポイントの減となりました。投資的経費が29億710万円、前年度予算額との比較において、総額で1.3%の減、構成比で0.2ポイントの減となりました。

また、特別会計の状況は、国民健康保険会計が44億4,671万4千円で前年度比3.8%の増、後期高齢者医療会計が3億8,360万9千円で前年度比12.2%の増、介護保険会計が30億1,420万1千円で前年度とほぼ同額、土地取得会計が1万円で前年度比41.2%の減、下水道事業会計が7億603万1千円で前年度比8.7%の増、合わせて85億5,056万5千円で、前年度比3.2%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が16億6,621万6千円で前年度比4.4%の増、病院事業会計が60億3,897万8千円で前年度比3.6%の減となり、合わせて77億519万4千円で前年度比3.2%の増となっております。

以上が予算大綱でございます。

(主な施策の取り組み)

次に、本年度の主な施策の取り組みについて、第一次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

(共に汗をかくまち)

まず、一つ目の『共に汗をかくまち』を推進するための施策について申し上げます。

『市民活動の推進』では、引き続き、行政の重要なパートナーである連合自治会との連携に努めるとともに、協働の担い手であるコミュニティ協議会、ボランティアやNPOなどの市民活動団体などに対し、市民活動支援講座の開催などを通して、人材や団体の育成を図ってまいります。

市民と行政をつなぐ「広報きくがわ」は、国・県広報コンクールにおいて高い評価をいただいております。今年も市民の皆さまに親しまれる広報紙づくりに努めます。また、情報発信の重要な手段であるホームページも幅広く活用し、全庁的に本市の魅力の発信に取り組んでまいります。

『男女共同参画の推進』につきましては、昨年度策定した「第2次菊川市男女共同参画プラン」に則り、新しい命を育む段階から老いを生きる段階まで、ライフステージに応じた施策を推進するとともに、家庭や地域、職場など、さまざまな場において実践できる男女共同参画の啓発に努めてまいります。

『効果的な行政運営の推進』につきましては、本年度は、第2次集中改革プラン前期計画の最終年であります。前期3年間の締めくくりとして、計画項目を確実に進捗させるとともに、これまでの実績の検証を踏まえPDCAサイクルを回すことにより、効率的、効果的な事業の推進に一層努めてまいります。

また、職員の人材育成と組織力の向上では、昨年度策定した「3市広域研修計画」に基づき新たな研修体系を構築し、自主研修制度を導入するなど職員のさまざまな能力の向上に努めます。さらに人事評価制度は、段階的に対象者を拡大していくこととし、制度の定着化と評価の精度を高めてまいります。

市歳入の根幹を成す市税について申し上げますと、まず、固定資産税につきましては3年毎の「評価替え」の年にあたり、土地評価額や家屋評価額の減価に伴い、減収が見込まれます。個人市民税では、税制改正に伴う微増を見込んでおります。市財政にとって厳しい状況が続きますが、引き続き適正かつ公平な課税業務に取り組んでまいります。

収納につきましては、ホームページや広報紙の活用により納税意識の高揚を図り、口座振替の勧奨による納期内納付を推進し、適正で効率的な収納を行うことにより、財源確保に努めます。また、過年度未収金に対しましては、積極的な滞納処分を実施するとともに、「静岡地方税滞納整理機構」と連携し、税収の向上と税負担の公平性を

確保してまいります。

(安心していきいき暮らせるまち)

二つ目の『安心していきいき暮らせるまち』を推進するための施策について申し上げます。

『健康づくりの推進』につきましては、昨年度策定の健康の増進と食育の推進を目標とした「菊川すこやかプラン」に基づき市民の健康づくりを推進してまいります。

平成22年度から実施しております総合がん検診や、特定健診では、昨年度以上の受診率の向上を目指してまいります。また、予防接種におきましては、これまでの高齢者へのインフルエンザ予防接種の助成に加え、高齢になってもいつまでも元気でいられるよう高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成事業などを進めてまいります。

『地域福祉の推進』につきましては、地域福祉計画に基づき、地域住民の支え合いを核として、ボランティアや社会福祉法人、NPO法人、そして行政が協力して地域の課題や福祉ニーズに応える「地域福祉」を推進していきます。なかでも災害時要援護者の支援については、昨年度に導入した災害時要援護者支援のマップ管理システムの円滑かつ効果的な運用に努めるとともに、自主防災会における要援護者支援体制が構築されるよう働きかけを行ってまいります。

『子育て支援体制の充実』につきましては、昨年10月からこども医療費を小学生及び中学生の通院費用も助成の対象といたしました。さらにこども手当をはじめ各種の支給など子育て支援事業の充実を図ります。

放課後児童クラブについては、本年度は手狭で老朽化が目立ってきた小笠北小学校放課後児童クラブの実施場所を、本校舎1階の多目的教室をクラブ室に改修して、10月から移転利用を予定しております。

菊川市幼保施設整備計画に基づいて整備に取り組んでいる加茂幼稚園と内田保育園の幼保一体化施設については、本年度は建築詳細設計を行います。同時に、一体化施設としての幼児教育や保育事業などの運営方法を構築してまいります。また、平成23年度には市全体の整備方針検討のためすべての幼稚園、保育園を訪問し、理事長や園長との話し合いを行いました。本年度もさらにご意見をお聞きしながら研究してまいります。

小笠児童館・おがさ子育て支援センターがこの3月に完成することにより、中央公民館及び小笠図書館とともに、市民にとって利便性の高い子育て施設環境が整います。新たな施設を含め、引き続き児童福祉の増進と子育て環境の充実を図ります。

『長寿・生きがい対策の推進』につきましては、高齢者が健康で生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域社会づくりを目指し、

高齢者の権利擁護や虐待への適切な対応、地域での見守りなどを推進いたします。

『介護保険事業の推進』におきましては、本年度が向こう3ヵ年を期間とする第5期菊川市介護保険事業のスタートの年となります。介護が必要な方へ真に必要なサービスを提供できるよう関係者・関係機関との連携を図ってまいります。また、介護サービスの適正化を図るとともに、介護保険制度の信頼性を高めていくために、確実な事業実施を行ってまいります。

加えて、介護サービスと介護予防事業対象者の把握と高齢者へのアプローチを積極的に行うなか、昨年度に引き続いて各種介護予防事業を実施し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう努めてまいります。

『障がい者福祉の充実』では、国で検討されている障害者制度改革に即した業務を進めるとともに、地域で安心して生き生きと暮らせる社会の実現を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。本年度は、社会環境の変化や障がいのある人の要望、新たな課題等に応えるため、東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」の見直しを行います。

また、平成26年4月の開設を目指して社会福祉法人和松会が進める心身重症障害児(者)通所施設の建設に対して支援してまいります。

『地域医療体制の充実』につきましては、菊川市立総合病院が自治体病院として「地域住民の健康を保持する使命」を果たすため、大学病院や近隣病院、市内診療所と連携を強化し、引き続き、地域から真に必要な医療を提供してまいります。

平成21年3月に策定しました「菊川市立総合病院中期計画」に基づき、回復期リハビリテーション病棟・精神科病棟の改修、一般病棟7対1の看護体制、患者情報の電子化など、医療体制の拡充に取り組んでまいりました。しかしながら、昨年度から皮膚科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・産婦人科の常勤医師の減少による診療の縮小により、市民の皆さまにはご不便をおかけすると同時に、病院経営もよりきびしい状況となってまいりました。本年度は、中期計画アクションプランの見直しを進め経営改善に努めるとともに、市民の皆さまに更に質の高い医療を提供するため、医療機器の更新を進めてまいります。

医師確保対策として磐田市立総合病院、公立森町病院と連携して立ち上げました「家庭医養成プロジェクト」も3年目を向かえ、4月からは新たに4人の医師の参加が見込まれており、徐々にグループ診療の体制が整ってまいりました。家庭医を志す若手医師がこの地を目指し全国から集うよう、引き続き研修環境の整備に努めるとともに、本院での研修プログラムが充実するようサポートしてまいります。また、昨年8月にオープンしました「菊川市家庭医療センターあかつちクリニック」を拠点に、家庭医による研修と外来診療機能に加えて保健・福祉との連携を密にし、在宅診療にも取り組んでまいります。

（豊かなこころを育むまち）

三つ目の『豊かなこころを育むまち』を推進するための施策について申し上げます。

『学校教育の充実』では、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりの実現」を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進します。特に必要性が高まっている学級・学校支援員の一層の充実を図るとともに、外国人児童生徒の適正な就学を図るため、日本語指導講師、外国人児童生徒支援相談員を外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に配置します。また、教職員の指導力向上を目的とした各種研修の充実や、教育用デジタルテレビを活用して児童生徒の学習意欲の高揚を図り、これまで以上に「わかる授業」「楽しい授業」を推進します。さらに、学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な指導計画に基づき、基礎基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」を備えた児童生徒の育成に努めます。

学校施設の整備・管理については、児童生徒の安全・安心の確保を最優先に、教育活動が支障なく行われるよう、施設の適切な維持管理と営繕工事の計画的かつ有効的な実施に努めます。給食センターにつきましては、今後も児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、食育指導を推進するとともに、給食を通して地域の自然や食文化への理解を深めるため、地場産品の活用に取り組みます。また、給食作りにおける衛生管理の徹底を図るとともに使用する食材の放射性物質の測定を行い、安全で安心な給食づくりに取り組んでまいります。

『次世代を担う人づくりの推進』につきましては、中央公民館を活動拠点として各種講座の開設、生涯学習に関する情報の提供、青少年健全育成事業や家庭教育事業などの充実努めるとともに、人づくりの一環として小・中・高校生のボランティア体験活動を推進します。また、家庭と地域、学校が一体となり、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室の推進に加え、放課後児童クラブとの連携を強めてまいります。

『生涯学習の充実』では、「健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現」に努めてまいります。図書館事業では、「市民の主体的な学習意欲に応え、心豊かで充実した人生を送ることが出来る社会の実現」を目指し、菊川市子ども読書活動推進計画の第2期計画を作成し、継続的な推進活動を推し進めます。また、月曜日以外の開館について本格運用し、多くの方が快適に利用でき、情報発信拠点として市民の満足度をより高めるため、誰もが利用しやすい図書館運営と新鮮な資料の充実に努め、図書館利用者の増大を図ってまいります。

『歴史・文化遺産の継承と活用』では、発掘調査や整理作業などの埋蔵文化財保護を推進するとともに、建造物、伝統芸能を保存・継承する個人や団体を支援します。また、代官屋敷資料館については、観光事業と連携を図りながら歴史・文化遺産の魅力を発信してまいります。

『文化活動の振興』につきましては、文化祭、美術展、写生大会などを文化協会へ

の委託事業として開催し、芸術文化に接する機会を広げます。また、文化会館アエルでは、今後も優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、指定管理者による民間のノウハウを活かした市民参加型の芸術文化活動への支援や、芸術文化活動者の発掘などに努めてまいります。

『スポーツ活動の振興』では、「スポーツを通して市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」の実現に向け、一人ひとりがそれぞれの目的に応じ、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ委員、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体と連携を図り、情報の発信、活動拠点の提供に取り組みます。また、スポーツ振興の指針となる「菊川市スポーツ振興基本計画」の策定を進めてまいります。

(笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進する施策について申し上げます。

『地域コミュニティの推進』につきましては、市内全域に設立されましたコミュニティ協議会に対し、地域活動支援アドバイザーや職員によるサポートをこれまで以上に積極的に行い、活動の活性化に努めます。また、「菊川市1%地域づくり活動交付金制度」は昨年度、11地区のコミュニティ協議会、38の地域づくり団体に活用いただきました。本年度も引き続き、制度の検証を進めるとともに、市民の皆さまが自ら進める地域づくりを、積極的にサポートしてまいります。

『外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化』では、本年度、計画の最終年次を迎えます「菊川市多文化共生推進行動指針」の検証を行い、新たな指針の策定を進めます。また、外国人市民に対し、引き続き、ポルトガル語版ミニ広報紙や市ホームページ、多言語版暮らしの便利帳を活用した母国語による情報提供を行うとともに、菊川市国際交流協会との連携を図り、外国人市民が地域の一員として生活していくためのサポートをしてまいります。併せて、全国28の会員都市で構成する外国人集住都市会議に参加し、外国人市民に係る施策や活動状況に関する情報交換を行い、国・県及び関係機関への提言や要望活動に取り組んでまいります。

(輝くみどりのまち)

五つ目の『輝くみどりのまち』を推進するための施策について申し上げます。

河川などの『水質保全対策の促進』を図るためには、家庭からの生活排水による汚濁を減らすことが肝要です。平成10年から進めております公共下水道事業は、厳しい

財政状況を鑑み、下水道経営の観点に立ち、費用対効果のある宮の西区画整理区域内及び上本所地区などの約5.0ヘクタールの下水道管敷設などの面整備を進めてまいります。また、水環境フェスタを開催するなど、啓発活動を拡充するとともに、地元説明会や戸別訪問などによる接続促進を図り、一層の経営健全化を進めてまいります。また、引き続き新規の合併処理浄化槽の設置に対する助成と、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えに対する助成を行ってまいります。さらに、同一自治会における5戸以上の合併浄化槽の付け替えを対象に新たに面的整備補助制度を設け、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいります。

『自然環境の保全』につきましては、県の「森の力再生事業」を活用し、里山の森林再生を進め、地域の住民との協働による森林管理を推進し、みどり豊かで住みよいまちづくりを進めます。市内には、県立自然公園に含まれる区域が3箇所あり、この区域に生息する動植物は保護の対象となっております。このため、これら貴重な動植物の生息地となる森林などを保全し、自然と人が共生できる環境を創出します。

また、市内各地域で河川改修促進委員会、自治会・土木区を中心に行われている河川愛護事業や、道路愛護事業などを引き続き支援するとともに、道路・水路のパトロールを強化し、道水路の環境改善に努めてまいります。

『循環型社会の推進と環境衛生の充実』につきましては、昨年に引き続き、行政側から積極的に各自治会へ出向き、ごみの減量説明を行う押し掛け出前行政講座を開催します。リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進するとともに、本年度は、試験的に金物等の金属資源リサイクルの拠点回収を赤土リサイクルステーションで行い、ごみの減量化を図ってまいります。また、太陽光発電システムや太陽熱温水器などの設置費用の一部を補助する自然エネルギー利用促進補助金制度は、温室効果ガスの発生抑制のために、補助制度を継続してまいります。さらに、再生可能エネルギーの利用拡大を目指し、大規模太陽光発電や小水力発電についての知識習得と可能性についての調査・研究にも取り組んでまいります。

また、市役所自らが率先して環境に配慮した活動を推進していく「エコアクション21」は、昨年7月から本庁舎と北館で運用を開始しました。順次その他の市公共施設についても運用の対象範囲を拡充し取り組んでまいります。このほか、環境衛生の充実に向け、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理にも努めてまいります。

(躍進する産業のまち)

六つ目の「躍進する産業のまち」を推進するための施策について申し上げます。

『農業振興と次世代農業の育成』につきましては、生産及び経営の基盤である優良農地の確保に努め、認定農家や農業生産法人を育成・支援していくことが重要である

と考えます。また、機械化による農作業の省力化・コスト削減を併せて進めることも必要であると考えます。このために、利用権設定等促進事業による農地の利用集積や、認定農業者を中心とした担い手の育成・確保を図るための担い手支援、農業近代化資金などの農業制度資金の融資にも支援してまいります。耕作放棄地対策としては、農業委員会などと協力し、解消に向けた農地再生などの有効活用策について支援を行います。また、国が行う農業者戸別所得補償制度についても、農業関係機関と協力し、制度に基づいた事業を推進してまいります。

農業振興の基本となる菊川農業振興地域整備計画については、農業の適切な現状把握と現行計画の達成検証を行い、見直しの準備を進めてまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、国営大井川用水農業水利事業並びに内田地区及び河東地区の県営土地改良事業による用水パイプライン化に向けた計画を進め、農業用水の安定供給を図るとともに、池村地内における県営経営体育成基盤整備事業の本年度完了を目指し引き続き推進してまいります。また、農業者と地域の皆さんが共同で農地や農業用資源、農村環境を守っていく農地・水保全管理支払交付金に係る事業に引き続き取り組みます。県営畑地帯総合整備事業は長期間にわたる事業が完了したため、今後は整備された農業基盤の維持管理に努めるとともに、豊かな農作物の安定供給を図ってまいります。

『菊川茶の振興』につきましては、本年度に茶業振興計画を策定し、生産性の高い、安定的な茶業経営体の育成、茶園管理作業の共同化、共同摘採など茶業経営や協業への組織改革を提言、支援してまいります。また、安全安心な菊川茶の産地づくり、産地強化においては三大品評会における上位入賞を第一の目標として、茶業関係者と一体となって取り組んでまいります。消費拡大事業では、主要消費地である関東圏に対し、PRツアー、直販事業などの生産者自らが出向くPR事業を強化するとともに、農商観の連携によるグリーンツーリズム事業にも取り組み、産地と消費地がつながる交流事業を重点的に実施し、菊川市の情報発信、菊川茶の消費・販路拡大を図ってまいります。

『工業振興と企業誘致』に関しましては、東日本大震災や歴史的な円高などにより日本経済は大きな打撃を受け、企業進出の機運は依然として低迷しておりますので、市内に大型投資する企業に対して一定の支援を行う「企業誘致奨励補助金」を創設し、今後の資本投資に活力を与えてまいります。また、新東名高速道路の開通を好機ととらえ、陸・海・空の交通拠点が揃った立地条件の良さを広くPRするとともに、遊休地情報の更新、関係機関への情報提供を積極的に行い、企業誘致を推進してまいります。

『商業振興』に関しましては、これまでに「菊川市地域経済活性化懇話会」でいただいた多くのご意見を実現すべく、「地域ブランド」、「まちの駅」の研究を商工会をはじめとする関係機関と共同で進めてまいります。市内には、まだ広く知られていない

優良な商品などがありますので、ブランド化などにより付加価値を付けるとともに、市内外に広くPRしていく方法を検討してまいります。また、既存の商店街に顕在化した空き店舗を解消するための対策として、昨年度事業化した新規店舗参入支援補助金交付事業の活用を進めてまいります。

『観光資源の開発とネットワークの形成』につきましては、今まで見過ごされていたり、あるいは埋もれていたたり、または改めて焦点を当てることで輝く菊川市の魅力などの情報を発掘し、今後の観光施策に活かしていくための調査を実施してまいります。また、交流人口拡大に向け、空港周辺地域や中東遠地域といった広域的な連携強化を図り、魅力的な観光ルートの開発・PRに引き続き取り組んでまいります。

小菊荘につきましては、平成22年度から導入した指定管理者制度による施設の管理運営が最終年度を迎えます。震災等の影響により厳しい運営状況ではありますが、ロビーを利用したイベントの実施や、料理の工夫などの心配りが随所にされております。本年度もより一層の安定運営とサービス向上に努めていただくとともに、次年度以降の管理運営について手法を検討してまいります。

(安全・便利・快適なまち)

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進する施策について申し上げます。

『調和のとれた土地利用の推進』につきましては、基本となる「第1次菊川市国土利用計画」に即した、都市計画に関する基本的な方針である「菊川市都市計画マスタープラン」に基づき、豊かで活力あるまちづくりを推進し、長期にわたり安定した発展と均衡ある土地利用を進めてまいります。

『まちの拠点整備の推進』では、市施行の菊川駅南土地区画整理地区において、昨年度は都市計画道路本通り線の工事が終わり、基盤整備はすべて完了いたしました。本年度は、換地処分・登記及び清算事務を進め、事業完了に努めてまいります。組合施行の宮の西地区は、本市の新しい賑わいの場を創出し、予想以上の投資効果を発揮しております。本年度も区画道路などの基盤整備を促進し、健全な組合運営を支援してまいります。また、地域主体でまちづくりを進めていただいております潮海寺地区は、まちづくり交付金事業により地区の狭隘道路の拡幅工事を実施します。

『道路ネットワークの整備促進』につきましては、本市の南北地域連携を強化する重点事業として、主要地方道掛川浜岡線バイパス整備事業を社会資本整備総合交付金事業により取り組んでおります。昨年度は三沢川から大鹿池までの山切工事が完了いたしました。本年度は、奈良野地内から八幡谷地内までの供用開始を目指し、道路築造工事や舗装工事を進めてまいります。赤土高橋線につきましては、用地買収を進めるとともに、県管理河川である江川の橋梁上部工や五丁之池付近の山切工事などを進

めてまいります。また、静岡県が施工しております下平川地内から赤土地内までの区間については丹野川の橋梁下部工などの工事を継続いたします。

都市計画道路朝日線のＪＲ東海道線アンダーパス事業は、引き続き道路築造工事や道路照明、冠水掲示板など道路付属施設を施工し、本年度の供用開始を目指しております。また、都市計画道路赤土嶺田線についても、引き続き用地取得や物件移転補償と道路改良工事を進めてまいります。昨年度から着手しております橋梁長寿命化修繕計画については本年度の策定を目指すとともに、東名高速道路に架かる田ヶ谷橋についても修繕調査結果に基づき、維持補修工事を実施してまいります。

通学路の交通安全対策として、昨年度に着手した市道横地本線に架かる段向橋の歩道橋設置工事については、橋梁上部工や取合いの歩道設置工事と、小笠南小学校西側の市道南44号線の整備にともなう設計、交通量調査などを進めてまいります。生活道路につきましては、安心して生活できる道路環境整備に向けて工事を進め、適切な道路の維持管理に努めてまいります。

『上水道事業の推進』につきましては、安全で安心して飲める美味しい水道水の安定供給に努めるために、事業認可に基づいた効率的かつ健全な経営基盤の充実を図り適切な施設管理並びに管路網の整備を進めてまいります。

『公園・緑地の整備促進』につきましては、宮の西土地区画整理事業区域内において、宮の西公園の整備に着手いたします。また、安全に利用できるよう施設の維持管理を行うとともに利用の増進に努め、地域に密着した公園の除草・清掃作業などは、自治会や地域団体の皆さまにも参画していただきながら、維持管理を行ってまいります。

『交通安全の推進』に関しましては、主に「子どもと高齢者の交通事故防止対策」として、チャイルドシートの着用指導、高齢者移動交通教室、自転車の乗り方教室などを積極的に実施してまいります。

『公共交通の整備促進』に関しましては、交通空白地域を可能な限り解消するため、引き続き、民間路線バスの確保に努めるとともに、運行開始から6年目を迎えるコミュニティバスも、多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう、さらに利便性の向上を図ってまいります。

『防災対策の強化促進』につきましては、昨年3月に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を目の辺りにし、地域における災害対応力の更なる強化が必要であると痛感しました。また、被災地への支援は世界に広がり、見知らぬ者同士が助け合い、支え合うというボランティアの姿に、絆の大切さを改めて考えさせられ、「自助・共助」が最も大きな力を発揮することを再認識しました。これまで、公共施設への標高表示、空間放射線量の測定、安全確認旗の作成、小谷村との防災応援協定締結など、様々な対策を進めてまいりました。本年度は「自助・共助・公助」の基本原則を市民に周知し、地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐

震化を図る TOUKAI-0 事業をより一層推進するとともに、自主防災会との連携を更に深め、防災資機材の整備に対する支援内容を拡充し、地域の災害対応力を強化してまいります。

情報伝達体制の整備においては、より迅速且つ正確に市民に情報提供を行うため、同報無線のデジタル化を計画的に実施し、更なる情報伝達手段の強化に努めます。また、緊急時における民間事業所や遠隔地などとの相互応援体制の構築を引き続き進め、あらゆる災害から市民の生命と財産を守れるよう取り組んでまいります。

治山・治水も重要な防災対策の一つです。その強化促進につきましては、砂防対策である急傾斜地崩壊対策事業として下内田地内の段平尾・下平川地内の東組・石原の3地区で事業を進めてまいります。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定につきましては、地元への説明会と調査を行なっていくとともに、危険地区指定を受けた地区のハザードマップの作成を進めてまいります。

治水対策においては、一級河川菊川及び牛淵川・小出川・黒沢川・江川の内水及び浸水対策について、菊川改修期成同盟会を中心に国土交通省及び県当局に対して整備促進を要望してまいります。県管理河川につきましては、西方川のJR東海道本線から上流部の改修事業が始まり、市道宮前西方線にかかる橋梁の架設工事などを地域の方々のご協力を頂きながら事業を進めてまいります。小出川につきましては旭テック南工場上流部から県道川上菊川線までの間が昨年度に事業採択され、詳細設計や用地買収を進めてまいります。

近年のゲリラ豪雨などに見られるように、市街地の内水対策は流域全体での取り組みが欠かせません。浸水対策の検討基礎調査結果を踏まえ、国土交通省浜松河川国道事務所の協力を得ながら対策を検討し、小規模河川の改修・生活排水路の整備事業につきましても、引き続き進めてまいります。

『防犯対策の強化促進』に関しましては、市や自治会、防犯協会などの関係機関が連携し、地域ぐるみで犯罪が起きにくいまちづくりを進めていくために、情報提供や啓発活動などを積極的に実施してまいります。また、学校安全推進委員を中心とした「スクールガード活動」や、「青色回転灯車両によるパトロール」など、地域における防犯活動を積極的に実施するとともに、通学路や生活道路への防犯灯の設置も引き続き進めてまいります。

複雑・多様化する消費者問題に対応するために設置した消費生活センターは、その認知度も高まり相談件数も増加しておりますので、引き続きその周知に努めてまいります。また、障がい者や高齢者への被害が増加しているため、「見守りネット」の活動を推進するとともに、地域ぐるみで見守る体制を構築できるよう進めてまいります。

『消防体制の強化促進』につきましては、近年の異常気象による大雨や台風、発生の切迫性が懸念される東海地震を始め、複雑・多様化する各種災害などに備え、基盤の充実強化が求められているところです。

消防救急広域化については、東遠地区3市（菊川市、掛川市、御前崎市）での広域化を目指し、引き続き協議を進めてまいります。平成28年度5月までを期限とする静岡県消防救急無線のデジタル化については、県内の消防本部で構成する協議会において、共同による効率的な整備に向けて実施設計の業務を進めてまいります。

消防庁舎の建設については、本年度から本体工事に着手し、平成25年度中の完成に向けて事業を進めてまいります。

火災予防の啓蒙活動では、幼少年期から高齢者まで年齢層に応じた啓蒙活動を実施し市民の防火意識の高揚を図るとともに、一般家庭の防火安全対策として、住宅火災による死傷者を出さないために「住宅用火災警報器」の設置を継続的に推進してまいります。福祉施設などを始めとした防火対象物については、近年の社会環境や構造の変化にあわせて、防火指導を強化、危険物施設においても、適切な維持・管理及び保安管理が図られるよう指導を行います。

多様化する災害に対応すべく訓練を実施するとともに、市民対象の普通救命講習や事業所における指導者となる応急手当普及員講習などを引き続き行い、消防・救急業務の充実強化に努めてまいります。

消防団につきましては、防災、防犯に目を配る地域の安全管理人として、なくてはならない存在であり、引き続き団員の確保に努めてまいります。消防団蔵置場の耐震性や老朽化の対策については計画的な整備を推進するとともに、消防団車両の更新や資機材についても活動環境の強化のため、計画的な整備を図ります。また、消防団の活性化については、消防操法訓練や各種大会に向けての訓練に取り組み、団員の士気高揚、知識・技術の習熟に努めてまいります。

（おわりに）

以上、平成24年度に向けて、私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

政治・経済・社会すべての面が先行き不透明、不安定な状況ではありますが、本年度も、私を先頭に、職員一丸となって「住んでよかった、住みたくなるまち」づくりに邁進する所存です。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に代表質問、一般質問を始め、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますよう併せてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。